

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----|------------------------------|-------------------|------------------------------|----------|
| NO. | 11 | 事業名 | 笑ふるタウン（商業ゾーン）整備事業 | 事業番号 | (6)-46-3 |
| 交付団体 | | 楡葉町 | 事業実施主体（直接/間接） | 楡葉町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | (1,086,726) 1,414,669（千円） | 全体事業費 | (1,086,726) 1,414,669（千円） | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>楡葉町復興計画＜第二次＞第二版の土地利用計画に基づき、町民、町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため、双葉郡と共に歩む楡葉町の復興拠点の実現を目指す、笑ふるタウンの形成。</p> <p>【基本方針 1】歩いて暮らせる集約型のまちづくり 【求められる機能】ワンストップ型の生活支援拠点 【施設整備】医療・福祉・商業・住宅施設用地の造成</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>町の復興拠点の中心街区と位置付ける笑ふるタウン内の商業ゾーンについて、用地取得及び敷地造成工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ コンストラクションマネジメント業務委託 24,887,000 円・ 敷地造成工事（第 2 期） 303,055,560 円 本工事（舗装、植栽、施設整備） 電気設備工事 機械設備工事（給水工事、散水工事） ※基盤整備事業実施後の舗装及び植栽、電気設備等工事を実施するため、敷地造成工事における第 2 期工事として申請するもの。 <p>【楡葉町復興計画＜第二次＞第二版】 第二章 復興の進め方 2. 復興を目指す新たな土地利用 2-2) 土地利用計画 (2) 新しい住まいの確保と街並み形成 ①復興拠点「コンパクトタウン」 コンパクトなまちづくりの核として、国道 6 号、中満・天神岬線に沿って、商業・医療を始めとする日常生活のサービス機能や住宅などを集約し、利便性が高く、賑わいのある新たな街並みを形成していきます。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地取得 ※申請済み | | | | | |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・敷地造成工事 ※申請済み <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンストラクションマネジメント業務委託 ※今回申請分 ・敷地造成工事（第 2 期） ※今回申請分 |
| 地域の帰還環境整備との関係 |
| <p>医療・福祉・商業施設及び住宅団地を整備することにより、安心かつ利便性の高い暮らしが可能となり、帰町の促進が期待される。また新たな住民の確保や既存・新規商工事業者の出店促進が見込まれる。</p> |
| 関連する事業の概要 |
| <p>笑ふるタウン内において整備予定の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災集団移転促進事業：住宅団地 1 戸、災害公営住宅（津波被災者用） 1 5 戸 ・災害公営住宅整備事業：災害公営住宅（地震被災者用） 1 0 7 戸 ・福島県仮設診療所整備事業 ・交流館整備事業 |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |